

2021年5月24日

一部店舗における窓口営業時間変更について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、2021年7月1日（木）より、下記の7店舗の窓口営業時間を変更し、11時30分から12時30分までの1時間を休業時間といたしますのでお知らせします。

なお、窓口の取扱業務に変更はなく、また、ATMコーナーにつきましては、窓口休業時間中も通常どおりご利用いただけます。

ご利用いただいているお客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象店（7店舗）

大山支店、新橋支店、遊佐支店、観音寺支店、県庁前支店、米沢支店、福島支店

2. 窓口営業時間

11時30分から12時30分までの1時間を休業時間とさせていただきます。

変更前	変更後	
営業時間	営業時間	休業時間
平日 9:00～15:00	平日 9:00～11:30 12:30～15:00	<u>11:30～12:30</u>

3. 実施日

2021年7月1日（木）

4. その他

取扱業務の内容及びATMコーナーの稼働時間に変更はございません。

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部 支店統括室 山口・奥山 TEL：023-626-9015